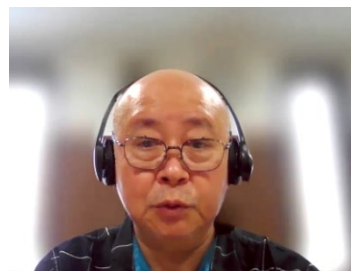


つるみ在宅ケアネットワーク 第27回合同勉強会 報告書

日 時 令和6年6月22日(土) 14:00~16:03
場 所 鶴見区医師会 3F 会議室
開催方法 Zoom 研修 (ウェビナー活用)

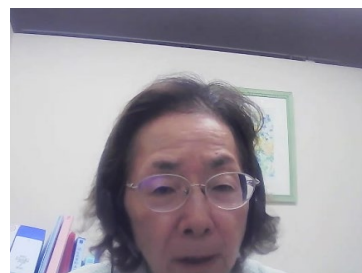
14:00~ 司会

鶴見区在宅医療連携拠点 担当理事 佐藤 忠昭



理事長挨拶

鶴見区医師会 理事長 宮下 裕子



【第1部】

基調講演

14:05~

テーマ:「おひとりさま時代の逝き方 ~あなたはそのまま死んでも大丈夫?~」

講師: 山中行政書士事務所

行政書士 山中 祐輔 さん

1. 地元鶴見で民事法務専門の行政書士

行政書士の仕事

権利義務・事実証明

行政書士業務にプラスして後見人を受注

行政書士に頼むメリット/地域で業務して思うこと

どこに相談するか? (区役所、包括など)

行政書士への依頼の仕方



2. 後見人や遺言は本人のためだが、家族や地域のためになる
遺言の大原則 → 本人の「意思を残し伝える」
後見人の大原則 → 本人の「財産や生活を守る」
遺言がない → 相続人につながらない、手続きが大変
後見人がいない → 支払いが出来ない、手続きが出来ない
後見人の出来ること、出来ない事（医療同意・保証人）
3. ご本人がうまく伝えられないときの意思決定
身寄りがいても、根本的に本人の「自己決定を優先」すべき
事前に伺っておく、書面化、任意後見契約や死後事務任意契約、エンディングノートの活用
多職種で制度や支援を検討
悩むケース
- ・ 本人が在宅希望の場合、在宅延長か、施設入所か
 - ・ 本人のお金の使い方

【第2部】

関係職種による意見交換

15:00～15:15

(1) 宮下クリニック 宮下 裕子さん

症例：既往歴、家族構成、職業

経過：区役所とのやりとり、

成年後見制度・デイケア開始

状態の悪化

多職種との関わりと主治医としての立場での振り返り



15:15～15:25

(2) 鶴見区高齢・障害支援課 吉田 風沙さん

区役所の関わり

・ 民生委員と情報共有しながら定期訪問

・ 3か月経過して、ようやく自宅訪問

→ 本人の言葉から大切にしている意向を確認

「明日どうなるか分からないけれど、人の手を借りずに家での生活を続けたい。」

・ 筋力低下、認知機能低下→制度・サービスの利用へ



支援で良かったこと、気づき、学びの共有

- ・日頃からのつながりの構築が重要→本人意向を大切に支援できた
- ・本人の安心できる場所で、価値観を作ってきたものに触れて、意思決定支援は特別なものでなく、日頃の関わりから得られる。ヒントは生活の中にある。

15 : 25～15 : 35

(3) 馬場地域ケアプラザ 松下 真也さん

ケアプラザの関わり (チームで関わる大切さ)

- ・顔なじみの民生委員と一緒に支援
- ・区包括連絡会で情報交換
- ・成年後見制度の案内、勧め
- ・介護保険サービスの提案
- ・キーパーソン不在での、支援の進め方の難しさ



15 : 35～15 : 43

(4) 小規模多機能型居宅介護ひめゆり 伊藤 俊さん

小規模多機能型居宅介護の特徴

- ・「デイサービス」、「自宅訪問支援」、「ショートステイ」の3つの介護保険サービスを行う
- ・同じ事業所の職員が行うため、顔なじみになり支援しやすい

機能を活かしたひめゆりの関わり

- ・ケアプラザより紹介、2回/週のデイサービスと毎日の食事確保と安否確認、服薬確認
- ・本人が活躍していた頃の役割を活かした支援
- ・不用品の回収支援を行政書士と協働
- ・救急搬送から利用終了までの経過



15 : 43～15 : 50

(5) 山中行政書士事務所 山中 祐輔さん

行政書士の関わり

- ・本人の概要、依頼の目的、緊急性を考慮しての人選
- ・任意後見、遺言書の起案と執行者・死後の荷物と財産の整理(別荘の調査と処分)
- ・生活状況からこれまでの人生を感じ支援に活かす



15:50~16:00

意見交換・質疑応答

【基調講演に対して】

(Q) 本人の様子をお伝えするときに、「こうしてもらえるとわかりやすい」といった方法や内容があるか？

(A) ご本人の情報の伝え方については、メール・電話などで、「気になること」「些細なこと」、何でも良いので言って欲しい。

(Q) おひとり様の支援で困った時に、行政書士さんに繋がるまでの解りやすい道筋の整理フローチャートのようなものはあるか？

(A) 制度の利用がいいのか分からない時、区役所や包括支援センターなどに相談してもよい。また、行政書士は後見人を受任している立場で話ができ、コスモス成年後見サポートセンターは初回相談無料なので最大限活用して欲しい。

【シンポジストに対して】

(Q) この事例を通して自身の専門分野からみた、自身の職種の強みと弱みは？

(A)

1. 宮下さん（医師）

強み…医療に関しては強い。民生委員とは顔なじみで支援しやすかった。

弱み…生活支援とお金の流れが不得意。

2. 吉田さん（保健師）

強み…医療のメンテナンスをしやすい。保健師の立場で家に入りやすく、体調管理に触れやすい。

弱み…制度に弱く、社会福祉士と連携を取りながら対応が必要。

3. 松下さん（社会福祉士）

強み…金銭管理や後見制度を中心とし、民生委員と行政書士をつなぐ役目とバックアップを行える。

弱み…介護保険サービスにつないだ後は、バックアップをいう形で対応するので毎回同じ担当者での対応が難しい。

4. 伊藤さん（施設職員）

強み…施設は職員の人数が多く、各年齢層の職員がいるので、職員の気づきで支援を考え、生活の質を上げることが出来る。

弱み…契約にお金がかかり、了承が必要。ご本人の意思や同意も必要となる。

5. 山中さん（行政書士）

強み…後見人として契約すると、金銭管理ができ代理人として動ける。死後の財産整理も出来る。

弱み…後見人になる前は、どこまでやればいいのかの線引きが難しい。

金銭管理に対して、親族と揉めることがある。

【チャットでの質問】

(Q) 財産のない方への、後見人としての支援のポイントを教えてください。

(A) 法定後見人制度としては、報酬の助成や申し立て費用が、法定により免除となる場合がある。法定後見人制度を軸に、利用することを検討してもよいと思う。



16:00～ 閉会挨拶

鶴見区在宅医療連携拠点 担当医師 佐藤 忠昭

16:03 終了



参加者総数：69名

医師：8名 薬剤師：9名 看護師：22名

ケアマネジャー：14名 ヘルパー：1名

グループホーム管理者：1名 社会福祉士：1名

行政書士：1名 行政：6名 事務：6名